

平成 27 年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
 (発達障害早期支援研究事業)
 成果報告書 (概要版)

実施機関名 (茨城県教育委員会)

1. テーマ

学校生活における適応能力の向上を図るための放課後補充指導等の在り方
 ～発達障害の可能性のある児童の早期支援や二次障害の予防と対応に関する実践研究

2. 問題意識・提案背景

本県では、全校種の教員を対象とした発達障害に関する研修会により、発達障害に関する教員の一定の知識・理解の向上に努めてきたが、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童に対する指導方法の工夫・改善、放課後等を活用した個別指導の在り方、適切な実態把握による早期支援等について課題があった。そこで県では、学習面や行動面で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童が全児童数の1～2割と推定される小学校2校を事業実践の指定校とし、以下の3つの柱に沿って研究を進めることとした。

- (1) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童を含む、すべての児童が理解しやすいよう配慮した授業・指導方法の改善
- (2) 放課後等を活用し、学習補充やソーシャルスキルトレーニングなどの自己肯定感を高めるための指導方法の工夫や保護者との連携
- (3) 適切な実態把握等による早期支援の在り方

これらの研究により、通常の学級に在籍し、学習面や行動面で何らかの困難を示す発達障害の可能性のある児童の学校生活における適応能力の向上及び早期発見、二次障害の予防と対応について、教職員の専門性の向上を図るための研究を進めることとした。

3. 指定校について

(1) 大洗町立大貫小学校

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

指定校名：大洗町立大貫小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	22	1	23		40	1	31	1	42	2	36	1
特別支援学級	2		2		1		0		5		3	
通級による指導 (対象者数)			1		1		0		2		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	12	1	2	1	1	1	0		5	25

(2) 稲敷市立高田小学校

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

指定校名：稲敷市立高田小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	23	1	26	1	19	1	23	1	27	1	19	1
特別支援学級	1		2		1		2		0		5	
通級による指導 (対象者数)	0		0		0		0		0		0	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	9	1	1	0	1	6	0	3	23	

4. 指定校における取組概要

①目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面や行動面で何らかの困難を示す児童を含む，すべての児童が理解しやすいよう配慮した授業・指導方法の改善を図る。 ・放課後等を活用し，学習補充やソーシャルスキルトレーニングなどの自己肯定感を高めるための指導方法の工夫や保護者との連携の推進を図る。 ・適切な実態把握等による早期支援の在り方について実践を進める。
②学習面や行動面で何らかの困難を示す児童の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面や行動面で何らかの困難を示す発達障害の可能性のある児童について，具体的な視点を明確にするために，チェックリストを工夫し活用した。 ・段階的に活用できるチェックリストを作成し，児童の実態をより詳細に把握できるようにした。結果を活用し，学校全体で共通理解を図り支援に取り組んだ。 ・児童の支援に組織的に取り組むため，校内支援体制の構築として，校内支援委員会の他にサポート委員会を設置し，生徒指導上の支援を必要とする児童も含めて，特別な教育的支援を必要とする児童を明確化した。
③学習面や行動面で何らかの困難を示す児童に対する支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習環境づくり」や「授業のユニバーサルデザイン化」に取り組み，教室内の環境を整える工夫や，学習の流れを分かりやすく示す工夫等を行った。 ・放課後において，人との適切ななかかわり方を身に付けるための支援や，学習の補充等をとおして自己肯定感を高められる支援を行った。児童の実態に応じ，児童や保護者の願いも踏まえ，継続して共通理解を図り，支援に取り組んだ。
④学習面や行動面で何らかの困難を示す児童に対する支援内容の妥当性の評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後支援の対象児（1名）には，「P A S S 認定尺度」を活用し，認知処理の変容を把握した。 ・校内支援委員会でのケース会議等において，アンケートによる教職員の評価や，授業の学習過程における児童の振り返りによる評価を行った。
⑤発達障害支援アドバイザーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人数 2人（指定校2校に1人配置） ・活動内容 放課後における学習の補充等の支援，職員研修での助言等 ・活動件数 放課後支援26回，34回 その他個別支援35回，40回

5. 主な成果

- (1) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童を含む、すべての児童が理解しやすいよう配慮した授業・指導方法の改善について
 - ・児童が見通しをもって行動することができるようになり、教室で授業を受けることが難しい児童や、列に並ぶことが難しい児童の行動に改善が見られ、他の児童と同じように学習に取り組むことができるようになった。
 - ・視覚的な刺激となる掲示物の整理を行い、教室環境の整備に取り組んだことで、学習へ集中して取り組むことができるようになった。
- (2) 放課後等を活用し、学習補充やソーシャルスキルトレーニングなどの自己肯定感を高めるための指導方法の工夫や保護者との連携の推進について
 - ・放課後等において個別に支援を行ってきた児童には、友だちとのトラブル、欠席日数、離席等の減少や授業への意欲的な姿勢が見られる等、行動面で良い変容が見られた。
 - ・児童の実態に応じて目標を設定し、興味等を生かした学習の補充指導や、ソーシャルスキルトレーニングをとおして児童の良い行動を教師がほめる支援を行ったことで、授業への集中力が継続したり、家庭でも落ち着いて生活できたりするようになった。
 - ・管理職が保護者と面談や相談ができる機会を設け、保護者の学校に対する信頼感が増したことで、保護者との連携の推進が図られた。
- (3) 適切な実態把握等による早期支援の在り方について
 - ・学校の実情に応じて使いやすくするために専門家（臨床心理士）と連携して検討したチェックリストを活用したことで、教職員が児童の情報収集を多面的・多角的に捉え、早期支援の実践に取り組むことができた。
 - ・生徒指導と特別支援教育、それぞれの視点から児童を支援できるように校内支援体制の充実を図ったことで、児童への気持ちに配慮した支援に繋がり、不登校等の二次障害を防ぐことができた。

6. 今後の課題と対応

- ・学習面や行動面で困難を示す児童のつまずきを的確に把握するためのアセスメントのもと、一人一人の実態に応じた支援の一層の充実を図る。
- ・児童への支援を充実させるために、学校と家庭が、よりよい関係を築き、保護者と連携を密にしていく。また、ICT機器の活用等、教材研究や校内研修や教材研究の充実を図る。
- ・PDCAサイクルを効果的に機能させ、学校の人的環境を生かした支援ができるための、体制整備の充実と支援策の蓄積を図る。
- ・一斉指導における算数科を中心とした「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」のノウハウを他教科の指導にも生かし、すべての児童が授業に参加し、「分かる」「できる」を実感できる学習指導の在り方の質的・量的向上を図る。
- ・通常の学級における一人一人の教育的ニーズに応じた支援をさらに充実させるために、教職員の専門性の向上と校内組織の再構築に向けた取組を推進していく。

7. 問い合わせ先

組織名：茨城県教育委員会

- (1) 担当部署 教育庁学校教育部特別支援教育課
- (2) 所在地 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
- (3) 電話番号 029-301-5280
- (4) FAX 番号 029-301-5289
- (5) メールアドレス tokukyo@pref.ibaraki.lg.jp